

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成22年8月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 1 調達内容

### (1) 業務件名及び数量

ア 業務件名 岩手県警察本部庁舎で使用する電気の供給

イ 数量

(ア) 契約電力 586キロワット

(イ) 使用予定電力量 1,985,810キロワット時

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成22年11月1日から平成23年10月31日まで

(4) 履行場所 岩手県警察本部庁舎

(5) 入札方法

ア 入札金額は、契約電力及び月ごとの使用予定電力量に対し、それぞれの契約単価を乗じて算出した総額で入札に付する。

イ 入札書には、別紙として、契約電力に対する単一の単価及び年額、使用電力量に対する料金区分ごとの単価（同一月においては単一のものとする。）並びに月額を記載した入札内訳書を添付すること。

ウ 落札の決定は、入札書に記載された契約電力及び予定使用電力量に対する総額で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成22年度において岩手県が発注する物品の製造の請負又は物品の買入れに係る競争入札のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成21年岩手県告示第927号）に規定する特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。

(3) 入札の日において、岩手県から指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団でないこと。

## 3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号020-8540 岩手県盛岡市内丸8番10号 岩手県警察本部警務部会計課 電話番号019-653-0110 内線2262

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法 平成22年8月3日から同年9月6日までの岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第1号）に規定する県の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4版用紙が入る返信用封筒（あて名を明記したもの）及び重量100g

に見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成22年9月17日午後2時 岩手県警察本部2階会議室（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、平成22年9月16日午後5時までに(1)の場所に提出すること。)

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す仕様書等の書類を平成22年9月6日午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

About 1,985,810kWh Supply of electricity to Iwate Prefectural Police Headquarters

- (2) Time-limit of tender:

2:00 p.m., 17, September, 2010 (By mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 16, September, 2010)

- (3) Contact point for the notice:

Finance Division, Police Administration Department, Iwate Prefectural Police Headquarters, 8-10 Uchimarui,  
Morioka-shi, Iwate 020-8540, JAPAN TEL019-653-0110 Ext. 2262